

西宮市都市総括室資料複写取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、西宮市都市局都市総括室市街地整備課が所管する以下の資料提供（以下「換地図等」という。）について必要なことを定める。ただし個人情報を含むものについては、適用しない。

- (1) 換地図
- (2) 国土調査法第19条第5項の認証成果
- (3) その他図書（事業計画書等）

(成果等の写しの申込)

第2条 換地図等の写しを希望する者は、換地図等複写申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、市街地整備課長の承認を受けなければならない。

(複写料金)

第3条 前条に規定する交付の承認を受けた者は、交付に係る複写料を支払わなければならない。

- 2 複写料は西宮市情報公開条例施行規則(昭和62年西宮市規則第11号)第8条に準じ、1面10円(白黒A3まで)、1面50円(カラーA3まで)とする。

附則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年9月22日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

令和 年 月 日

換地図等複写申込書

申請者 住所

会社名
(氏名)

下記の写しの交付を申込みます。

記

申請図書	<input type="checkbox"/> 換地図 <input type="checkbox"/> 国土調査法第 19 条 5 項の認証成果 <input type="checkbox"/> その他図書 (事業計画書等)
町名地番 (事業名等)	
複写枚数	合計 枚

以上

----- ※市街地整備課処理欄 -----

複写枚数 _____ 枚

金額 _____ 円

※承認欄